

本会議での質問原稿(全文)

●平成25年12月

南区選出・公明党の大道義知でございます。議員団を代表し現下の重要課題について質問をいたしますので、どうか誠意ある答弁をお願いいたします。

さて、昨年の衆院選以後、自公連立政権による戦略的な経済政策によって、日本経済再生と賃上げの兆しが見え始めています。公明党は、先月21日、来年4月の消費税率の引き上げによる経済の影響緩和と、景気回復の道筋を確かなものにするため、駆け込み需要対策や、中小企業の競争力強化策をはじめ、高齢者・女性・若者支援策の充実、そして防災・安全対策の加速等を盛り込んだ緊急経済対策を政府に申し入れ、国が今月にまとめる5兆円規模の経済対策に盛り込むよう要請をいたしました。

あわせて、公明党京都市会議員団として、去る11月28日、来年度の予算編成に対して、59の重点要望を含む209項目の予算要望を、市長に提出したところであります。

どうか来年度の予算編成においては、こうした国が進める経済政策としっかりと連携しながら、景気回復の確かな道筋を示す予算となるよう取り組んでいただきたいことを、まず冒頭に市長に要望する次第であります。

【コンプライアンスの再構築について】

【交通事業について】

【マンションと地域共生のまちづくりについて】

【コンプライアンスの再構築について】

それでは最初に、コンプライアンスの再構築について質問いたします。

公務員の不祥事と合せ、最近のメニュー偽装表示問題など、有名企業の不祥事を見聞きする度に、官民間問わずコンプライアンスの再構築の必要性を痛感するのは私だけではないと思います。

社会全体の倫理が低下している中であって、京都市長や職員をはじめとする公の職務を遂行する立場にあるものは、範を示さなければならない存在であり、その行動は極めて重要であります。

顧みれば、本市の職員倫理確立に向けた本格的な取組は、7年前の平成18年、度重なる当時の市職員の不祥事を起点に、はじまったと言っても過言ではありません。同年8月末の「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」策定以後、コンプライアンス条例の制定をはじめ、78項目の改革に挑まれる等、今日まで、不祥事根絶と倫理確立に向け、懸命な努力をされた結果、不祥事件数は、19年度87件をピークに年々減少傾向にあり成果をあげています。

しかしこうした取り組みが進められながらも、一部の職員とは言え、不祥事が一向に後を絶たないばかりか、最近では、公共サービスを担っている外郭団体や指定管理者、委託先の不祥事問題も顕著になっており、18年当時とは状況が変化してきており、コンプライアンスの取組

も、「新たな段階」にあるのではないかと思います。

そこで、3点についてお尋ねをいたします。

1点目は、職員のプライベート上の不祥事、いわゆる公務外非行の根絶に向けた取り組みについてです。18年度以降からの不祥事の傾向を見ると、飲酒運転、覚せい剤、窃盗等、公務外非行の割合が大きくなっています。年度毎の不祥事発生総数の内、平成21年度までは公務外非行の割合が全体の10%前後で推移していたものが、22年度以降は、増加傾向にあり、25年度現段階では85%と、職員個人レベルの倫理の欠如に対しどうように対処するかが大きな課題となっております。今、「多様性の統一」という言葉が注目を集めています。

生物多様性の視点は、主に自然と人間との共生や、環境共生へのアプローチとして重要視されていますが、最近では、ワークライフバランスや、リスクマネジメントなど、企業の組織論としても活用されつつあります。優秀だが凝り固まった鑄型にはまった人材群か、それとも職員一人一人の自立性に立脚したしなやかな人材群かが、問われており、組織においても個人においても、「多様性の統一」との視点は、欠かせない時代になっています。

アイスキャンデーのガリガリ君で有名な赤城乳業は、現場組織の倫理確立と活性化を図る観点から、何でも言い合い、問題解決を図る「言える化」という概念の導入で、チーム力を強化し、飛躍的な改革を成し遂げ注目をされています。組織の透明性を確保する「見える化」という考え方は、従来から指摘されているところですが、「言える化」は、組織が人間の集団であることを主眼に置き、どこまでも現場組織と、職員一人一人に光を当て、組織・人材ともに活性化を図ろうとする行動規範であり、まさに「多様性の統一」を具現化したものと言えます。

こうした視点は、本市においても今後のあるべき組織文化を考える上で極めて重要であると考えます。そこで私は、公務外非行の根絶と、職員・組織の活性化の観点から、現場組織において「倫理」と「責任」と「行動」の共有化を図れる「チームコンプライアンス」の導入を提案するものです。

チームコンプライアンスとは、現場組織と人材の活性化を促すため、チーム力、コミュニケーション力を重視した組織文化を構築する考え方で、近年トップダウン型からボトムアップ型の組織改革を目指す多くの企業が取り組み、効果を上げていと伺っております。

コンパクトな現場組織レベルで公正に職務が遂行できるように、それぞれの現場業務の実態に即した自分達の業務に関わるコンプライアンス指針を、業務を担う職員自身が、自分の事として捉え、チームとしてまとめ上げることは、業務ミスによる不祥事、いわゆるヒューマンエラーの克服はもちろんのこと、組織力の向上にも大きく寄与するものと思います。そのことが結果的に、職員力を高め、公務外非行の根絶にもつながるものと確信いたしますが、いかがでしょうか。チームコンプライアンス導入による組織文化の構築についてお答えください。

質問の2点目は、公共サービスの領域の拡大における対応についてであります。

以前から、公共サービスの領域は、公務員が担うというのが常識でありましたが、近年、PFIや指定管理者制度の導入をはじめ、NPO、ボランティア、さらには、民間企業が担う等、その領域が拡大しています。また、公共サービスを担う職員も、正規職員だけでなく、臨時・非常勤・嘱託など、公共サービスの担い手が多様化してきており、こうした流れは、今後さらに拡大するものと考えます。こうしたことから、私は、公共サービス

の領域の拡大と、担い手の多様化を踏まえ、コンプライアンスについても、再構築すべき時にきているのではないかと考えます。

市民から見れば、外郭団体や指定管理者等の不祥事は、京都市の責任でもあります。

私は、公共サービスの担い手としての関係団体にも、コンプライアンスが共有できる体制を早期に確立すべきと考えますが、いかがですか。今後の取組について具体的にお答えください。

質問の3点目は、コンプライアンスの取り組みを評価検証できるための仕組みづくりについてであります。本市は、すでに分野別の行政評価システムの構築や、行政評価条例も施行される等、各種施策について評価・検証できる仕組みがすでにありますが、残念ながらコンプライアンスの取り組みを評価できる仕組みは、構築されておりません。

横浜市や名古屋、福岡市でもすでに実施されているように、コンプライアンスの取り組みを市民目線で、一定点検・評価・検証できる仕組みを構築すべきと考えます。例えば、第三者的機関として職員倫理評価検証委員会の設置や、市民評価制度、さらには、おそらく全国初となるであろうコンプライアンスの取組を評価する条例の制定等、積極的に検討し早期実現化を図るべきと考えますが、いかがですか。市長の答弁を求めます。

【交通事業について】

次に、交通事業に関わる課題について伺います。

今回の消費税率引き上げに伴う運賃改定の提案については、過日、国から示された対応方針に基づき、円滑かつ適正な転嫁を行うもので、全国の交通事業者すべてが同様に運賃を改定するものであるとされております。とりわけ、本市においては、以前から厳しい地下鉄事業や、一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を目指す市バス事業の、経営健全化を推進するためにも、避けて通れない大きな課題であるとも認識しております。

しかしながら、消費税率の引き上げに伴う運賃改定については、そもそも今日まで10円単位の運賃体系をとっている中で、消費税の適正な転嫁の仕組みと、それに伴う運賃改定額の算定根拠、また国の方針に基づく、他の交通事業者との比較等、説明責任を十二分果たさなければ、市民の理解は得られないのではないかと危惧しております。

詳細な議論は、今後の委員会において、同僚議員とともに、慎重に審議をしてみたいと思いますが、私はここで、交通運賃に関わる課題として、運賃体系のあり方と、利便性向上策について伺います。このほど、消費税率の引き上げに伴う国の対応方針により、今回の運賃改定から、ICカード乗車券の利用者に限定し、1円単位運賃改定が認められることになったと伺っております。

関東圏では、この方法を採用して消費税増税の対応策を取っている交通事業者もあるようです。

この方法は、利用者にとって、より正確かつ適正に消費税を転嫁する方法であり、大変わかりやすいもので1円単位の運賃制導入は、京都市においても極めて有効な方法だと考えます。関西圏におけるICカード乗車券の普及実態や、今後の経済状況を踏まえての消費税率10%への引上げにも対応しなければならないという大きな課題もありますが、1円単位の運賃体系を確立するため、ICカード乗車券の普及促進を強力に進めるべきと考えますが、いかがですか。

今後の普及促進策と、ICカード化の早期導入に向けた取組方針についてお答えください。

また、本市交通事業は、この間、増収・増客に向けた様々な取り組みをされ着実に成果を上げてきておりますが、今回の消費税率引き上げに伴う運賃改定により、一定の利用者離れも懸念されるところであります。その課題克服のためには、市バス路線・ダイヤの大幅な拡充や、均一区間の拡大をはじめ、高齢者に必要不可欠なバス停のベンチの設置促進、バスロケの増設等、利便性の向上のための「攻めの経営」を一層力強く推進することが極めて重要だと考えます。消費税率引上げの影響に対する今後の増客対策と、更なる利便性向上に向けた「攻めの経営」の具体化について、合わせてお答えください。

【マンションと地域共生のまちづくりについて】

最後に、マンションと地域共生のまちづくりについてお尋ねをいたします。

新景観政策では、高さを規制しているエリアが大部分を占めますが、都市再生緊急整備地域に指定されたキリンビール京都工場跡地のエリアや、南区の十条通り以南のエリア、さらには高度集積地区のエリアは、基本的に高さ規制がありません。

この程、私の地元南区久世地域のキリンビール京都工場跡地開発で、約400戸数を超える大型マンションの建設計画がもちあがり、周辺地域住民との間で大きな課題を抱えています。

久世学区では近年、宅地化による人口増の影響で、待機児童や、小学校施設の過密化等の課題が顕著になってきております。今回のように一度に400戸数もの大規模マンションが建設されると、子育て関連施設の拡充の必要性が急激に高まります。現行では、大規模マンション建設には、開発、中高層、景観条例に基づく協議をはじめ、下水道や防災に係る事前協議と届出が義務づけられております。加えてバリアフリー計画、地球温暖化対策による緑化計画、ごみ排出計画等の事前協議も必要とされ、最近では、地域コミュニティ活性化推進条例に即して、マンション管理や住民自治と、地域との共生を図るための届け出が義務づけられており、京都ならではの制度となっております。しかしながら、今回の久世地域のマンション建設の課題からも明らかのように、学校を所管する教育委員会や、保育を所管する保健福祉局への、事前協議と届出は、制度化されておられません。他の政令市では、同様の課題に対して、開発、建築等の事前協議や届出だけでなく、教育委員会や保健福祉局等、子育てに関する所管局にも事前協議と届出義務を付す条例で運用し、行政が取り組むべき子育て関係施策との調整・連携が図られています。

本市においても、一定規模の集合住宅の建設については、従来の届出義務に加え、地域における子育て環境を調整するため、子育てに係る部局にも、事前協議と届出を一定義務化し、マンションと地域の住民が共生するまちづくりのため、制度化を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

以上で、私の質問を終わります。

[演説一覧にもどる]